

証券コード：4712
平成26年6月9日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目7番12号

アドアーズ株式会社
代表取締役社長 齊 藤 慶

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル LB階 「灘尾ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第47期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第47期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役5名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件
 - 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎当日当社従業員は節電への取組みの一環としてノー・ネクタイの軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.adores.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成25年 4月 1日から
平成26年 3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州諸国の緊縮財政や新興国の景気減速懸念など不透明感は拭いきれない状況にあったものの、政府主導のデフレ脱却を目指す経済対策や金融緩和政策等が奏功し、全体としては景気の回復に向けた明るさも垣間見えた景況感にて推移致しました。

このような環境の中、当社グループにおきましては、前連結会計年度に子会社としたキーノート株式会社（以下、キーノート）及び株式会社ブレイク（以下、ブレイク）との通期連結初年度として、短期的な収益確保のみならず、中期的な収益基盤の構築に向けたグループ経営に注力致しました。特に経営リソースの集中と効率化に向けて、7月には商業建築部門を当社からキーノートに集約したほか、当社内にて親会社のJトラスト株式会社と連携したアセット事業の開始、一方で、カプセル自販機設置運営事業や収益性の低い店舗を閉鎖・集約するなど、より効率的にグループリソースを活用できる体制を目指しました。

財務面におきましても、グループ内の資金を効率化させるべく、平成25年12月10日付「子会社の借入金の一括弁済に関するお知らせ」のとおり、ブレイクが当社グループ参画以前に借り入れた長期借入金を一括にて期限前弁済するなど、金利負担削減と企業信用力の確保を両立させながら機動的な経営を可能とする財務戦略に取り組みました。

こうした中、当社単体の有利子負債残高におきましても3,727百万円まで圧縮が進むなど、前連結会計年度のリファイナンス後、着実に実質無借金経営に向けた基盤づくりが進捗しております。さらにこの財務体質の健全化は、当社グループとして注力しているアセット部門における、物件の取得・融資支援体制にも追い風になるなど、次なる事業展開へプラスに働いております。

また、当社グループの営業面におきましても、グループ連携とリソースを活かした活動に邁進致しました。

当社とブレイクが展開する主力のアミューズメント事業におきましては、「集客」を最重要課題に掲げ、売上の中核であるメダルゲームジャンルにおける単価施策を中心としたアドアーズ独自の強みを伸ばしつつ、景品販売を主軸とするブレイクが強みとするプライズジャンルの強化に注力致しました。さらに店舗ロケーションを活用したコラボレーション企画などの販促活動も積極的に展開し、情報発信力の強化に努めることで、ライトユーザーや従来とは異なる顧客層への訴求を図ったほか、不採算店舗の閉店を進めることで集客力の強い店舗へリソースを集中するなど、既存店の収益性の向上につながりました。

当社グループとして第2の柱と位置付けた不動産事業におきましても、一戸建分譲を中心としているキーノートにおいては、消費税増税前の駆け込み需要に対応する物件と建築職人の確保に苦慮しつつも、前連結会計年度に比べて増収増益を確保致しました。また、Jトラストグループのリソースを活かすべく、当連結会計年度より当社にて事業開始したアセット部門におきましても、複数の収益・販売用物件の取得だけでなく流動化不動産の取り扱いを進める等、立ち上げ初年度より収益貢献を果たすに至っております。

建築事業におきましても、メインクライアントであるパチンコホール業界等における工事価格競争が激化する中、デザインや設計における当社独自のノウハウやリソースを、グループ内にて集中・効率化することを目指し、前述のとおり、当社からキーノートへ事業集約を進めた結果、下期以降は複数の大型案件を獲得するなど、上期の軟調傾向から脱却し徐々に軌道に乗りつつあります。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高23,010百万円（前期比+15.1%）、営業利益1,318百万円（前期比+212.9%）、経常利益1,168百万円（前期比+214.1%）、当期純利益943百万円（前期比+469.7%）の増収増益となりました。

なお、各利益項目におきましては、期初予想を大きく超える結果となったことから、平成26年5月12日付「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、業績予想の修正開示を行っております。

(2) 部門別概況

① アミューズメント事業

主力事業であるアミューズメント事業のアミューズメント施設運営部門におきましては、「集客」を最重要課題に、メダル貸出単価「1,000円=500枚」施策を全面展開しながら、ユーザー層に合わせた独自性の強いイベントを複合的に展開するなど、売上の4割以上を占めるメダルゲームジャンルの強化に注力致しました。

新規顧客の獲得におきましては、店頭集客の要であり、メーカー機能のアドバンテージを活かせるプライズジャンルの強化に注力し、老若男女問わず人気のキャラクターから、乙女系と呼ばれるコアなアニメコンテンツまで、幅広い分野を網羅したラインナップ強化を図りました。さらに、この集客効果を加速させるべく、販促・ブランディング活動をも手掛け、情報発信力の高い運営店舗での人気コンテンツとのコラボレーション企画やマスメディアへの積極的な露出なども進めてまいりました。

また、新たな遊戯シーンの提案として、カラオケアドアーズ秋葉原店での日本独自のサブカルチャーを模したコンセプトルームへの改装や、門前仲町店のダーツ専門フロアへのリニューアルなど、従来とは異なる顧客層へのアプローチも展開致しました。さらに、広がる顧客層に対応し、新規顧客にとっても入りやすい店舗づくりへの中期的な布石のひとつとして、店舗スタッフの女性採用と活用を推進した結果、女性スタッフの構成比率は47.5%と、前連結会計年度末時点の35%より大幅に増加致しました。

このように、主力のメダルゲームジャンルとプライズゲームジャンルへの注力によって、既存店の在客数前期比は安定的に100%を超えました。ビデオゲームジャンルがスマートフォンやソーシャルゲーム等の影響を受け低調基調が続く中、トータルでの既存店売上高前期比こそ96.3%と前連結会計年度を割り込みましたが、収益面では前連結会計年度水準を大幅に超えることができました。

さらに、ブレイクのアミューズメント景品の製造・販売部門におきましても、ヒットを見据えた人気キャラクターのライセンス取得と製造の傍ら、万人向けにポイントを押さえた自社景品開発や、取り扱い景品の幅広いジャンルの網羅と、先を見据えた的確な景品選別による販売戦略によって、売上・利益ともに前連結会計年度同水準を確保することができました。

その結果、アミューズメント事業の業績におきましては、売上高は16,613百万円（前期比+1.1%）、セグメント利益1,315百万円（前期比+35.3%）と増収増益となりました。

当連結会計年度における退店につきましては、アドアーズ海老名店、アドアーズ三ツ境店、アドアーズDEN池袋店、アドアーズ川越店、アドアーズ川口店、アドアーズ蒲田西口店A館、ゲームファンタジア東中野店、アドスロ高田馬場店、アドアーズ鶴見店A館、アドアーズ大和店B館、アドアーズ行徳店の11店舗に加え、ブレイクが運営するゲームゴールデン上野店を閉店しており、当連結会計年度末時点における店舗数は56店舗となりました。

なお、現時点におきましては、さらにレンタルアドアーズ町田店、レンタルアドアーズ藤沢店の2店舗を閉店しておりますが、同店舗はJトラストグループ傘下のKCカード株式会社出資の店舗であるため、前述の店舗数には含めておりません。

②不動産事業

当社グループとして第2の柱と位置付ける不動産事業におきましては、一戸建分譲を中心としているキーノートにおいては、国内景気の回復機運を背景に、消費税増税前の駆け込み需要などによる用地、及び建築職人の確保に苦慮しつつも、前連結会計年度に比べて増収増益を確保致しました。

Jトラストグループのリソースを活かすべく、当連結会計年度より当社にて事業開始した不動産アセット部門におきましても、都内を中心に複数の収益・販売用物件の取得だけでなく、流動化不動産の取り扱いなどを進める中で、立ち上げ初年度より好調に推移したこともあり、同不動産事業は当社グループの新たな収益源として大きく貢献致しました。

以上の結果、不動産事業における売上高は4,987百万円（前期比+257.0%）、セグメント利益504百万円（前期比+538.5%）となりました。

③建築事業

建築事業におきましては、メインクライアントであるパチンコホール業界等における工事価格競争が激化する中、デザインや設計における当社独自のノウハウやリソースを、グループ内にて集中・効率化することを目指し、平成25年7月以降当社からキーノートへ事業集約を進めました。

体制変更後の下期以降はパチンコホールやカラオケ店等の複数の大型案件を獲得するなど、上期からの軟調傾向から脱却し、徐々に軌道に乗りつつあります。

以上の結果、建築事業における売上高は1,407百万円（前期比△34.7%）、セグメント利益75百万円（前期比+51.6%）となりました。

なお、セグメント利益とは、間接部門費等の控除前利益を指しております。

④売上高の状況

連結売上高の部門別状況は、次のとおりであります。

部 門	第 47 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
	金 額	構 成 比 率
	百万円	%
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 事 業	16,613	72.2
不 動 産 事 業	4,987	21.7
建 築 事 業	1,407	6.1
そ の 他 事 業	2	0.0
合 計	23,010	100.0

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は2,943百万円であり、その主な内訳は、アミューズメント機器投資1,166百万円、土地の取得916百万円、建物の取得580百万円となります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、該当事項はございません。

(5) 組織再編行為等の状況

当社は、平成25年2月18日付「アドアーズ株式会社によるJトラスト株式会社子会社であるキーノート株式会社および株式会社ブレイクの完全子会社化に向けた株式交換契約締結に関するお知らせ」にて開示致しましたとおり、戸建分譲事業を中心に事業を営むキーノート株式会社とアミューズメント施設用品の企画・製造・卸を中心に営む株式会社ブレイクを当社の100%子会社とし、グループ経営体制へ移行致しました。

このような中、平成25年5月28日開催の取締役会におきまして、平成25年6月26日を期日に、当社グループの組織効率化に向けた事業再編の一環として当社の建築事業を廃止し、子会社であるキーノート株式会社にて当該事業を新たに開始することを決議致しました。

(6) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (平成23年3月期)	第 45 期 (平成24年3月期)	第 46 期 (平成25年3月期)	第 47 期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	—	—	19,991	23,010
経 常 利 益(百万円)	—	—	372	1,168
当 期 純 利 益(百万円)	—	—	165	943
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	1.36	6.78
総 資 産(百万円)	—	—	20,683	20,628
純 資 産(百万円)	—	—	10,162	10,967
1株当たり純資産額 (円)	—	—	72.98	78.77

- (注) 1. 第46期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第46期連結会計年度以前の数値については記載していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
3. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
4. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

②当社の財産及び損益の状況

項 目	第 44 期 (平成23年3月期)	第 45 期 (平成24年3月期)	第 46 期 (平成25年3月期)	第 47 期 (当事業年度) (平成26年3月期)
売 上 高(百万円)	25,945	21,847	19,314	16,632
経 常 利 益(百万円)	74	931	337	910
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△4,197	920	142	762
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△39.77	7.94	1.16	5.48
総 資 産(百万円)	24,629	19,911	17,788	17,166
純 資 産(百万円)	7,591	9,316	10,144	10,768
1株当たり純資産額 (円)	71.94	77.29	72.85	77.34

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づいて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末現在の発行済株式数から自己株式数を除いた株式数により算出しております。
3. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社はJトラスト株式会社であり、同社は当社の株式を59,755,500株(持株比率：42.91%)保有しております。

②子会社の状況

会 社 名	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
キーノート株式会社	100%	不動産売買・中古住宅再生、 商業施設建築
株式会社ブレイク	100%	アミューズメント向け景品の 企画・制作・販売

(8) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、子会社2社を含めたアドアーズグループとしての初めての通期事業年度であります。前期比で増収増益を確保したほか、期初に掲げた収益目標も達成するなど、概ね好調に推移致しました。

次期におきましては、足元の景気こそ明るい兆しがあるものの、消費税増税による個人消費の減退など、楽観視はできない状況にあります。とりわけ、主力事業であるアミューズメント業界においては、個人消費動向がその売上に影響するだけでなく、増税分の負担を価格転嫁しにくいジャンルがあるなど、収益面では厳しい影響が想定されます。

こうした中、平成26年5月2日付「代表取締役の異動に関するお知らせ」のとおり、より機動性を重視し、責任と権限を明確化した経営へ転換することで、この難局を乗り越えるべく、社長の齊藤慶を単独代表とした代表取締役1名体制へ移行することと致しました。

アミューズメント・不動産・建築の各事業の強化と並行し、これから伸びゆく市場や強みが活かせる市場をターゲットとした新事業の立ち上げによる、収益力のある経営体制の構築を中長期的な重要経営戦略と位置付けております。

①アミューズメント事業の強化

主力事業であるアミューズメント事業におきましては、これまでアミューズメント施設が担ってきた「最先端の娯楽提供の場」という存在意義は、家庭用ゲーム機の高性能化や、スマートフォン・ソーシャルゲーム等の拡大から徐々に廃れ、ゲーム自体がありふれた娯楽へと変貌する中、今後は時代に合致した複合的かつ独自性のあるサービスの提供の重要度が増しております。

す。とりわけ今般の消費税増税においては、消費者マインドの減退による売上の減少だけでなく、ワンコインの利便性を中心としたこの事業モデルが抱える問題が再浮上する局面にきております。

このような状況下、「ゲーム」自体の魅力ではなく、「人が集まる場」としての魅力を高め、これまでゲーム文化を支えてきたコア層・ヘビーユーザー層だけでなく、新規顧客層であっても高い満足度を得られる、複合的な店舗形態や運営スタイル・サービスの提供に全社一丸となって取り組むことが重要課題と認識しております。また顧客層に合わせたサービスや当社ならではの独自性のある製品や景品、異業種とのコラボレーション等による付加価値の創出を積極的に図ってまいります。

さらに、新店開設についても、集客面での優位性のある首都圏駅前立地を中心とした出店戦略を軸とするものの、カラオケやダーツといった業態との複合化や、投資回収の早期化を狙ったローコストでの出店モデルでの戦略も進めてまいります。

②不動産事業の強化

ニーズが安定している戸建販売部門の強化はもとより、Jトラストグループがもつ金融由来の不動産情報の活用などの独自性が図れるアセット部門においては、今後は同部門がアミューズメント事業と双壁を成すアドアーズグループの重要事業セグメントとなるべく、事業リソースを集中し、新体制の構築に注力致します。

また、親会社の資本力、並びに当社グループとしても財務体質が良好した中、不動産事業のもっとも障壁となる資金面では大きなアドバンテージを有するに至っており、販売用、保有による安定収益確保用の不動産、双方ともに余裕をもって取り組める状況にあります。今期は証券化不動産等も手掛けましたが、高度な専門性と取捨選択可能な情報網を武器に、慎重な目利きをもって取り組むことによって、安定かつ確実な収益の柱の構築を目指していきます。

③アミューズメント・不動産に続くメイン事業の確立

現代の国内の消費形態は、技術革新により対人から物流に至るまで、ネットを介した情報化社会が加速化する一方で、国内人口は年々減少の一途を辿り、少子高齢化が進むなど、変貌しつつあります。しかしながら、老若男女が一堂に会することができるリアルなコミュニティ、場所は、ますますその需要が増してゆくものと考えております。

こうした中、当社グループのもつオペレーションノウハウや店舗開発・設計ノウハウ、そしてB to Cビジネスを続けてきた顧客目線とサービスの追求というDNAは、この「リアル」の場の提供に必ずや貢献できるものであり、こうしたノウハウやグループ内外のあらゆるアライアンスを活用し、これからの時代に求められる新たなB to Cビジネスの確立を目指してまいります。

(9) 主要な事業内容 (平成26年3月31日現在)

当社グループは、アミューズメント施設運営・アミューズメント景品の企画・製造・販売を行う「アミューズメント事業」、個人・法人向けの不動産売買・中古住宅再生・不動産仲介・テナントリーシングを行う「不動産事業」、各種商業施設的设计・施工を行う「建築事業」の3部門にわたって事業展開しております。

事業区分	主要な事業の内容
アミューズメント事業	全国56店舗のアミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向け景品の企画・製造・販売
不動産事業	個人から法人に至る、各種不動産の開発・売買保有・リーシング
建築事業	パチンコホールやカラオケ店を中心とした、飲食店など各種商業施設的设计・施工

(10) 主要な事業所等 (平成26年3月31日現在)

(当社)

名称	所在地
本社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
支店	大阪府高槻市大畑町27番6号
直営店舗	<東京都>板橋区、大田区、葛飾区、江東区、渋谷区、新宿区、杉並区、墨田区、台東区、豊島区、千代田区、中野区、立川市、調布市、八王子市、町田市、武蔵野市 <神奈川県>川崎市、相模原市、平塚市、藤沢市、大和市、横須賀市、横浜市 <埼玉県>春日部市、和光市、蕨市 <千葉県>柏市、木更津市、千葉市、習志野市、船橋市 <北海道>札幌市<愛知県>一宮市 <大阪府>高槻市<和歌山県>岩出市 に54店舗

(注) 当事業年度におきまして、直営店舗を11店舗閉店致しました。

(子会社)

①キーノート株式会社

名 称	所 在 地
東 京 本 社	東京都目黒区東山一丁目6番2号
東 京 分 室	東京都目黒区東山一丁目6番7号
大 阪 支 店	大阪府大阪市中央区北浜三丁目5番22号

②株式会社ブレイク

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
直 営 店 舗	<東京都>世田谷区、中野区 に2店舗

(注) 当事業年度におきまして、直営店舗を1店舗閉店いたしました。

(11) 使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
ア ミ ュ ー ズ メ ン ト 事 業	209名 (651名)	95名減 (19名減)
不 動 産 事 業	31名 (3名)	11名増 (3名増)
建 築 事 業	16名	16名減
全 社 (共 通)	44名 (-)	2名減 (4名減)
計	300名 (654名)	102名減 (20名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等に属しているものであります。
3. 使用人数が前連結会計年度と比較し102名減少しておりますが、その主要な要因は、希望退職の実施によるものであります。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
220名 (647名)	120名減 (10名減)	36歳7ヶ月	9年7ヶ月

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員はフルタイム換算での年間平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前事業年度と比較し120名減少しておりますが、その主要な要因は、希望退職の実施によるものであります。

(12) 主要な借入先の状況 (平成26年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	991,250千円
株式会社みずほ銀行	305,379
株式会社三菱東京UFJ銀行	267,082
株式会社新生銀行	260,000
株式会社伊予銀行	241,960
株式会社百十四銀行	195,000
株式会社東京都民銀行	195,000
株式会社三井住友銀行	156,995

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成26年5月2日開催の取締役会におきまして、下記のとおり平成26年5月2日を異動日とする、代表取締役の異動について決議致しました。

新役職名	氏名	旧役職名
取締役会長	藤澤 信義	代表取締役会長

2. 株式の状況 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 550,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,259,092株
- (3) 株主数 3,815名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
Jトラスト株式会社	59,755,500株	42.91%
GF投資ファンド投資事業有限責任組合	41,000,000	29.44
鈴木高幸	4,364,996	3.13
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	3,420,000	2.45
岡田浩明	1,212,000	0.87
株式会社SBI証券	1,020,000	0.73
日本証券金融株式会社	898,000	0.64
カブドットコム証券株式会社	700,000	0.50
星久	640,848	0.46
孫小蕾	558,000	0.40

(注) 1. 上記のほか、当社名義の株式が29,430株 (うち、自己名義失念株式7,352株) あります。

2. 持株比率は、当社が実質的に所有している自己株式 (22,078株) を控除して計算しております。

3. 持株比率は小数第2位未満を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	藤 澤 信 義	NLHD株式会社 代表取締役 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 J TRUST ASIA PTE. LTD. 代表取締役社長 親愛貯蓄銀行株式会社 会長
代表取締役社長	齊 藤 慶	管理本部担当 株式会社ブレイク 取締役
取 締 役	橋 本 泰	キーノート株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 井 学	アミューズメント統括本部担当
取 締 役	藤 田 賢 一	不動産事業本部担当
常 勤 監 査 役	栗 岡 利 明	
監 査 役	八 多 川 昭 一	
監 査 役	内 山 博 夫	

- (注) 1. 常勤監査役栗岡利明氏、監査役内山博夫氏は社外監査役であります。
2. 常勤監査役栗岡利明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役栗岡利明氏は、銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役八多川昭一氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の管理本部長も5年にわたり経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 代表取締役会長藤澤信義氏は、Jトラスト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。同社は当社の株式の42.91%を保有しております。
6. 当社は平成26年5月2日開催の取締役会におきまして、平成26年5月2日を異動日とする、藤澤信義氏の異動について決議致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	9名	41百万円
監 査 役	3名	19百万円
合 計	12名	61百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成2年4月18日開催の臨時株主総会におきまして、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成10年6月26日開催の第31回定時株主総会におきまして、年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は5名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月26日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役6名が含まれているためであります。

(3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。
- ②他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
 該当事項はありません。

③当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
栗 岡 利 明 （社外監査役） （常勤監査役）	当事業年度に開催した27回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主としてリスク管理、コンプライアンス、内部統制システムに関して発言しております。
内 山 博 夫 （社外監査役）	当事業年度に開催した27回の取締役会全てに出席し、主として取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催した13回の監査役会全てに出席し、主として経営環境の変化に伴うリスクに対する取り組みの観点から発言しております。

- ④社外役員の報酬等
 ア. 当事業年度に係る報酬等の総額
 社外役員3名に対し、14百万円

イ、当事業年度において、当社の親会社又は当社の親会社の子会社から受けた役員報酬の総額
当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は親会社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は3百万円であります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役栗岡利明氏、内山博夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

興亜監査法人

(2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、監査役会は会計監査人を解任致します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」構築の基本方針につきまして、取締役会で以下のとおり決定し、監査・監督機能の強化に努めております。

また、内部統制部門主導により、内部統制システム及びリスク管理体制の構築・整備・運用の強化を図っております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び子会社（以下、「アドアーズグループ」という。）の行動規範として「グループ企業理念」「グループ行動理念」「グループ法令遵守基本方針」を定め、事業所等見やすい場所に掲示のうえ、情報発信等を行い全社員に周知徹底を図る。
- ② コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当該委員会において、コンプライアンス・リスク管理部門が立案したコンプライアンス及びリスク対応に関する重要な方針を審議し、その後の進捗状況を監視する。
- ③ 法令及び定款に違反する行為が行われ、または行われようとしていることにつき、使用人等が直接通報を行うための手段として内部通報制度を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の意思決定に関する記録や、職務権限規程に基づき決裁を受けた稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① アドアーズグループを統括するリスク管理規程を定め、当社各本部及び子会社に1名以上、コンプライアンス・リスク管理責任者を設置する。
- ② コンプライアンス・リスク管理責任者並びにそれぞれの担当部署は、事業環境、災害、サービスの品質及び情報セキュリティに係るリスクについて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布などリスク低減の施策に取り組む。
- ③ アドアーズグループ各社の部門を横断するリスク状況の監視は内部統制部門が行い、各種契約をはじめとした法務案件全般については、法務審査部門がその対応を行う。
- ④ リスク対応のうち重要なものについてはコンプライアンス・リスク管理委員会で審議を行い、職務権限規程に基づき決裁を受けたのち、対応にあたる。
- ⑤ 今後新たに生じるリスクについては、取締役会は速やかに担当取締役または担当部署を定め、迅速な対応を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を適宜招集、開催する。さらに、電子稟議システムの導入により社外からでも稟議の閲覧、決裁を可能とし、経営の意思決定の迅速化及び経営効率の向上を図る。
- ② 取締役、各関連部門の責任者などで適宜構成される各会議体の開催を通じ、各事業部門の業務執行状況につき検討を行い、適切な対応を実施する。
- ③ 各会議体においてはIT、電子媒体などを活用し、業務執行状況、審議資料を当該会議体の構成員全員が共有することにより、効率的な情報伝達を行う体制を構築する。

(5) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 会社として法令遵守体制、リスク管理体制、経営の透明性を確保し独立性を維持しつつ親会社の内部統制との連携体制を構築する。
- ② 子会社に関する重要且つ基本的な経営に関する決定については、当社の職務権限規程並びに関係会社管理規程に基づき、当社の承認のもと実施する。また、法令遵守体制について適切な管理及び指導を行うことにより、その業務の適正を確保する。
- ③ 当社の監査部門は、アドアーズグループの業務監査を適宜実施する。
- ④ 当社監査役と親会社及び子会社の監査役との間で、定期的に監査役連絡会を開き、情報交換並びに意見交換などの連携により監査機能の向上に努める。
- ⑤ アドアーズグループにおける法令遵守の厳格化、リスク管理の強化、情報管理の徹底、並びに業務の適正運用体制を確立するため、グループ規程管理規程を定める。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役を補助すべき使用人を設置すること、または監査部員を監査役の職務を補助すべき使用人として従事させることができる。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人については、その人事及び考課にあたり事前に監査役と協議し、その意見を尊重したうえでこれを実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 重大な法令違反及び事業活動に伴う事故などが発生した場合につき、当該部署は、その内容を監査役に遅滞なく報告する。

- ② 常勤監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク管理委員会などの重要な会議に出席するものとし、当該会議において取締役、各事業部門及び各関連部門の責任者は、経営に関する重要な決定、各部門の業務執行状況、コンプライアンス・リスクに関する重要な案件に係る具体的施策及び内部監査の実施状況などにつき定期的に報告を行う。

また、重要な稟議書類の被報告者となり経営に関する重要な決裁事項を把握する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部監査規程において、監査部門を監査役の行う監査の円滑な遂行に協力させ、もって監査効率の向上に努める。
- ② 監査役が意見の形成などのため、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士を活用できる体制を確保する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

- ① アドアーズグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力、団体には断固たる態度を取り、このような勢力、団体とは一切の関係を持たないことを基本方針としており、その旨を「グループ法令遵守基本方針」に明文化し、事業所等見やすい場所に掲示し、全社員への周知徹底を図っている。

また、平素から総務部門が統括部署となり、反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、万一、反社会的勢力からの接触を受けた場合は、適宜に警察・弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

- ② 新規取引先に対する与信申請及び契約締結に係る稟議申請の際に、新規取引先と反社会的勢力との関わりに関する事前審査を実施する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,732,527	流動負債	4,687,855
現金及び預金	3,577,529	支払手形及び買掛金等	720,840
受取手形及び売掛金等	674,359	短期借入金	971,800
販売用不動産	2,015,926	一年内返済予定の長期借入金	1,345,423
仕掛販売用不動産	416,973	リース債務	8,717
未成工事支出金	58,643	未払金	1,219,846
その他たな卸資産	168,576	未払費用	79,865
前払費用	459,262	未払法人税等	128,859
未収入金	73,411	未払消費税等	34,537
前渡金	83,240	前受金	122,210
繰延税金資産	157,521	預り金	50,184
その他	67,866	その他	5,570
貸倒引当金	△20,783	固定負債	4,973,066
固定資産	12,895,580	長期借入金	3,906,155
有形固定資産	6,005,770	長期未払金	420,114
アミューズメント施設機器	1,848,689	預り保証金	444,160
建物及び構築物	1,916,692	資産除去債務	202,635
土地	2,133,267	負債合計	9,660,921
リース資産	18,342	(純資産の部)	
建設仮勘定	14,484	株主資本	10,963,122
その他	74,294	資本金	4,405,000
無形固定資産	639,501	資本剰余金	4,797,051
のれん	77,843	利益剰余金	1,763,560
借地権	542,591	自己株式	△2,489
ソフトウェア	18,458	その他の包括利益累計額	4,064
その他	607	その他有価証券評価差額金	4,064
投資その他の資産	6,250,309	純資産合計	10,967,186
敷金及び保証金	5,688,486	負債・純資産合計	20,628,107
繰延税金資産	359,255		
投資有価証券	35,790		
出資	10,413		
長期前払費用	37,452		
破産更生債権等	110,991		
その他	207,874		
貸倒引当金	△199,953		
資産合計	20,628,107		

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		23,010,738
売上原価		19,226,896
売上総利益		3,783,841
販売費及び一般管理費		2,465,257
営業利益		1,318,584
営業外収益		
受取利息	1,778	
受取配当金	898	
広告協賛金	72,007	
その他の	52,381	127,067
営業外費用		
支払利息	234,189	
その他の	42,879	277,068
経常利益		1,168,582
特別利益		
固定資産売却益	62,663	
違約金収入	88,538	
その他の	528	151,730
特別損失		
固定資産売却損	75,447	
固定資産除却損	17,178	
減損損	116,035	
その他の	35,240	243,901
税金等調整前当期純利益		1,076,411
法人税、住民税及び事業税	119,379	
法人税等調整額	13,646	133,026
少数株主損益調整前当期純利益		943,385
当期純利益		943,385

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,405,000	4,797,051	959,414	△2,112	10,159,352
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			943,385		943,385
剰 余 金 の 配 当			△139,238		△139,238
自 己 株 式 の 取 得				△376	△376
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	804,146	△376	803,769
当 期 末 残 高	4,405,000	4,797,051	1,763,560	△2,489	10,963,122

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	2,677	2,677	10,162,030
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益		-	943,385
剰 余 金 の 配 当		-	△139,238
自 己 株 式 の 取 得		-	△376
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	1,386	1,386	1,386
当 期 変 動 額 合 計	1,386	1,386	805,156
当 期 末 残 高	4,064	4,064	10,967,186

(注)記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ①連結子会社の数 | 2社 |
| ②連結子会社の名称 | キーノート株式会社
株式会社ブレイク |

(2) 会計処理基準に関する事項

①資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産

ア. 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

イ. 仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ウ. 未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

エ. 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

オ. 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

定率法（連結子会社の建物（附属設備は除く）は定額法）

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

アミューズメント施設機器	3～5年
建物	6～47年

2. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
3. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 長期前払費用 定額法
- ③引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ④収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価
1. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
2. 上記以外のもの
工事完成基準
- ⑤ヘッジ会計の方法
1. ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。
借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利スワップ取引の実施にあたっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。
当連結会計年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：借入金
3. ヘッジの有効性評価の判断 金利スワップ取引はヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

⑥のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては回収可能期間(7年)に基づいて均等償却をしております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用

当社は当連結会計年度に連結納税制度の承認申請を行い、当社及び連結子会社は翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることになりました。これに伴い、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会 平成23年3月18日 実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

2. 消費税等の処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

①担保に供している資産

現金及び預金	817,495千円
販売用不動産	1,776,988千円
仕掛販売用不動産	174,292千円
建物及び構築物	755,402千円
土地	2,128,009千円
敷金及び保証金	1,811,206千円
計	7,463,394千円

②上記に対応する債務

短期借入金	934,800千円
一年内返済予定の長期借入金	979,294千円
長期借入金	3,033,269千円
計	4,947,363千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

25,021,917千円

(減損損失累計額を含む)

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 139,259,092株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	139,238	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日後となるもの

平成26年6月25日開催の第47回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,474	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は必要に応じて短期的な運転資金や設備資金等を銀行借入やリース等により調達しております。デリバティブ取引は金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びリスク

受取手形及び売掛金等は事業活動から生じた営業債権であり、顧客・取引先の信用リスクが存在します。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場の価格変動リスクが存在します。敷金及び保証金は主に店舗等を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。支払手形及び買掛金等は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則5年以内）は主に設備投資資金に係る資金調達であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程並びに各営業部門における取引管理等の規程により、取引相手先ごとの信用状況の把握、債権回収の期日や債権残高の管理を実施しております。敷金保証金については預入先ごとの財務状況等の信用状況の把握及び期日・残高管理を行っております。

イ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的到时価及び発行体企業の財政状況等を把握しております。借入金の一部は変動金利であるため将来の金利変動リスクが存在しますが、必要に応じ特例処理の要件を満たす金利スワップ処理を実施し、将来の金利変動リスクの回避を図っております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達については適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持・確保により流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	3,577,529	3,577,529	-
② 受取手形及び売掛金等	674,359	674,359	-
③ 投資有価証券	11,749	11,749	-
④ 敷金及び保証金	5,688,486	5,688,486	-
資 産 計	9,952,125	9,952,125	-
① 支払手形及び買掛金等	720,840	720,840	-
② 短期借入金	971,800	971,800	-
③ 未 払 金	1,219,846	1,219,846	-
④ 長期借入金	5,251,578	5,260,476	8,898
⑤ 長期未払金	420,114	419,543	△571
負 債 計	8,584,180	8,592,506	8,326
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産 ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価については株式等は取引所の価格によっております。

④敷金及び保証金

これらの時価については帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負債 ①支払手形及び買掛金等、②短期借入金、③未払金

これらは原則短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

④長期借入金、⑤長期未払金

これらの時価については、固定金利によるものはリスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、また当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている借入と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
非 上 場 株 式	24,041

これらについては市場価額はなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 「④長期借入金」には1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び連結子会社では東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸商業施設、賃貸オフィスビル、賃貸駐車場、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
2,004,812	1,956,404

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他物件については主として一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 78円77銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 6円78銭 |

7. その他の注記

(1) 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社のアミューズメント施設運営事業の営業店舗の一部並びに本社は、不動産所有者との事業用定期借地権契約・不動産賃貸借契約等を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

継続使用見込期間を主として30～40年と見積り、割引率は当該継続使用見込期間に見合う国債（40年物）の流通利回り（2.2%）を使用して資産除去債務の金額を査定しております。

③当連結会計年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	251,314千円
時の経過による調整額	4,641千円
資産除去債務の履行による減少額	△55,439千円
その他増減額	2,118千円
期末残高	202,635千円

(2) 減損損失について

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

場 所	主 な 用 途	種 類
東京都大田区	店 舗 等	建 物 等
東京都中野区	店 舗 等	建 物 等
東京都大田区 他	遊 休 資 産 等	アミューズメント施設機器
その他	遊 休 資 産 等	アミューズメント施設機器等

当社及び連結子会社は原則として店舗ごとに収支の把握を行っていることから、各店舗をグルーピングの最小単位とし、また賃貸用不動産及び遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。その中で市場価格の著しい下落及び賃貸・収益収支が低下している資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少資産を減損損失（116,035千円）として特別損失に計上しております。

その内訳はアミューズメント施設機器93,106千円、建物附属設備22,928千円であります。

店舗及び賃貸用不動産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.5%で割引いて算出しております。遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、土地及び建物については、売却を前提とした鑑定評価額により評価しております。

なお、記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,916,929	流動負債	2,667,650
現金及び預金	2,753,215	支払手形	32,857
受取手形	82,560	買掛金	188,176
売掛金	125,687	短期借入金	37,000
販売用不動産	145,173	一年内返済予定の長期借入金	942,489
貯蔵品	32,172	未払金	1,171,628
前払費用	434,360	未払費用	78,793
短期貸付金	102,030	未払法人税等	69,379
繰延税金資産	109,338	未払消費税等	34,520
繰延税金負債	132,770	前受金	58,532
貸倒引当金	△378	リース債務	8,717
固定資産	13,249,572	預り金	39,985
有形固定資産	5,370,852	その他流動負債	5,570
アミューズメント施設機器	1,842,883	固定負債	3,729,980
建物	1,657,290	長期借入金	2,748,325
構築物	1,310	預り保証金	361,067
車両運搬具	6	長期未払金	420,070
工具器具備品	64,314	資産除去債務	200,516
リース資産	18,342	負債合計	6,397,630
土地	1,772,220	(純資産の部)	
建設仮勘定	14,484	株主資本	10,764,806
無形固定資産	378,958	資本金	4,405,000
借地権	293,602	資本剰余金	4,797,051
ソフトウェア	7,512	資本準備金	4,359,307
のれん	77,843	その他資本剰余金	437,744
投資その他の資産	7,499,761	利益剰余金	1,565,244
投資有価証券	35,790	その他利益剰余金	1,565,244
関係会社株	862,265	繰越利益剰余金	1,565,244
出資	163	自己株式	△2,489
長期貸付金	475,360	評価・換算差額等	4,064
長期未収入金形	27,050	その他有価証券評価差額金	4,064
長期受取手形	57,744	純資産合計	10,768,871
破産・更生債権等	110,991	負債・純資産合計	17,166,501
長期前払費用	29,446		
敷金及び保証金	5,623,930		
繰延税金資産	354,001		
その他投資	96,779		
貸倒引当金	△173,762		
資産合計	17,166,501		

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
(経常損益の部)	
営業損益の部	
売上	
アミューズメント施設収入	14,769,559
完成工事	490,592
不動産収入	1,369,054
その他の売上	2,956
売上高	16,632,162
売上	
アミューズメント施設収入	12,630,085
完成工事	411,093
不動産収入	1,006,363
その他の売上	2,527
売上高	14,050,069
営業外損益	2,582,093
営業外損益	1,620,501
営業外損益	961,591
営業外損益	9,985
営業外損益	802
営業外損益	3,072
営業外損益	72,007
営業外損益	49,660
営業外損益	135,528
営業外損益	148,624
営業外損益	37,503
営業外損益	910,991
(特別損益の部)	
特 固 定 資 産 売 却 益	49,864
特 固 違 約 金 収 入	88,538
特 固 別 定 資 産 失 却 損	74,428
特 固 減 少 の 特 別 損 失	17,170
特 固 減 少 の 特 別 損 失	116,035
特 固 減 少 の 特 別 損 失	9,141
特 固 減 少 の 特 別 損 失	216,775
特 固 減 少 の 特 別 損 失	832,620
特 固 減 少 の 特 別 損 失	48,601
特 固 減 少 の 特 別 損 失	21,074
特 固 減 少 の 特 別 損 失	69,676
特 固 減 少 の 特 別 損 失	762,943

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	941,539	941,539
当期会計期間中の変動額						
剰余金の配当				-	△139,238	△139,238
当期純利益				-	762,943	762,943
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の当期 会計期間中の変動額(純額)				-		-
当期会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	623,704	623,704
当 期 末 残 高	4,405,000	4,359,307	437,744	4,797,051	1,565,244	1,565,244

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	△2,112	10,141,478	2,677	-	-	2,677	10,144,156
当期会計期間中の変動額							
剰余金の配当		△139,238				-	△139,238
当期純利益		762,943				-	762,943
自己株式の取得	△376	△376				-	△376
株主資本以外の項目の当期 会計期間中の変動額(純額)		-	1,386			1,386	1,386
当期会計期間中の変動額合計	△376	623,328	1,386	-	-	1,386	624,715
当 期 末 残 高	△2,489	10,764,806	4,064	-	-	4,064	10,768,871

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

1. 時価のあるもの

: 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 時価のないもの

: 移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

1. 販売用不動産

: 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 貯蔵品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

: 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

アミューズメント施設機器 3～5年

建物 6～47年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法によっております。

なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

: 定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

: 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価

1. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事：工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
2. 上記以外のもの：工事完成基準

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針

借入金の金利の低減及び金融収支改善のため、将来の金利変動リスクをヘッジしております。なお、金利スワップ取引の実施に当たっては、事前に契約条件、想定元本の上限等につき取締役会の承認を得た範囲内で実施しております。

当事業年度においてヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

③ ヘッジの有効性評価の判断

金利スワップ取引はヘッジ手段とヘッジ対象取引に関する重要な条件が同一であり、金利変動リスクを相殺すると認められるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては回収可能期間（7年）に基づいて均等償却をしております。

(7) 連結納税制度の適用を前提とした会計処理の適用

当社は当事業年度に連結親法人として連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることになりました。これに伴い、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会平成23年3月18日実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会平成22年6月30日実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

① 担保に供している資産

現金及び預金	817,495千円
建物	543,079千円
土地	1,772,069千円
敷金保証金	1,811,206千円
合 計	4,943,850千円

② 上記に対応する債務

短期借入金	-千円
一年内返済予定の長期借入金	590,964千円
長期借入金	1,906,767千円
合 計	2,497,731千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 24,890,689千円
(減損損失累計額を含む)

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

関係会社に対する短期金銭債権	117,520千円
関係会社に対する長期金銭債権	511,425千円
関係会社に対する短期金銭債務	63,005千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	127,993千円
営業費用	954,428千円
営業取引以外の取引高	36,962千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度期末 株式数
普通株式	20	1	-	22

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の欠損金、減損損失の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産調整勘定であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		主な取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社及び主要株主等	Jトラスト㈱	東京都港区	53,578,879	金融事業	(被所有) 直接 43.01%	1名	役員の兼任	本社ビル貸借	49,488	敷金及び保証金	36,065

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- ②取引については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		主な取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	キーノート㈱	東京都目黒区	30,000	不動産売買仲介等	(所有) 直接 100%	1名	施設・設備・不動産の工事及び改修	事業分離①			
								分離資産	238,419	—	—
								分離負債	234,505	—	—
子会社	㈱ブレイク	東京都港区	75,000	アミューズメント機器用品の企画・制作・販売	(所有) 直接 100%	1名	景品等の仕入	アミューズメント施設・不動産の工事及び改修	103,616	未払金	7,950
								アミューズメント機器用品の仕入等	869,142	買掛金	53,154
								金銭の貸付	820,000	短期貸付金	102,000
								受取利息	7,104	長期貸付金	475,360
							金銭の借入	150,000	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①当社グループの組織再編の一環として当社建築事業を分離したものであります。
- ②取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- ③取引については市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ④金銭の貸付及び借入については市場金利等を勘案して交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

属 性	会 社 等 の 名 称	住 所	資本金又は出資金 (千円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関 係 内 容		主な取引 の 内 容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関 係				
親会社の子会社	㈱日本保証	東京都 港 区	95,000	金融事業	—	—	資金 調達	金銭の借入 支払利息	1,400,000 19,109	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

①取引金額には消費税等は含まれておりません。

②金銭の借入については市場金利等を勘案して交渉のうえ決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 77円34銭
- (2) 1株当たり当期純利益 5円48銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

アドアーズ株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

伊 藤 恭 ㊞

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公 認 会 計 士

柿 原 佳 孝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アドアーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

アドアーズ株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 恭 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アドアーズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月27日

アドアーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 栗岡利明 ㊟

監査役 八多川昭一 ㊟

監査役 内山博夫 ㊟

(注) 監査役栗岡利明及び内山博夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期的かつ総合的な株主価値の向上と適正な利益還元を経営の重要課題として認識しております。利益還元の主となる配当につきましては、経営環境・業績の状況を勘案しながら、将来の経営環境や中長期的な事業計画に基づいた新規出店や既存店等の設備資金、また、収益不動産や新規事業に充当するために必要な投資資金とのバランスを総合的に勘案した上で、利益還元の充実を図ってまいりたいと存じます。

こうした配当方針の中、当連結会計年度の業績につきましては、主力のアミューズメント事業においては、スマートフォンやソーシャルゲーム等の影響を受けつつも、メダルゲームジャンルとプライズゲームジャンルへの「集客」を最重要課題とした施策が奏功し、また、アミューズメント景品生産・販売部門においての先を見据えた販売戦略とも相まって、想定収益を確保することができました。

また、不動産事業におきましては、戸建分譲事業のみならず、当期より当社にて事業開始した不動産アセット事業が立ち上げ初年度より好調に推移したことをふまえ、当社へのご支援を賜った株主の皆様への利益還元を果たすべく、平成26年3月期の期末配当につきましては、当初の予定どおり、1株当たり2円の配当を実施いたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当2円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は278,474,028円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

現行定款第2条に定める目的につき、経営・事業環境の変化や、お客様のニーズや事業内容の多様化に柔軟に対応すべく、事業目的の追加をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 (省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1.~16. (省略) 新設 新設	1.~16. (現行どおり) <u>17.介護保険法に基づく居宅サービス事業</u> <u>18.広告及び宣伝業</u>
<u>17.~32.</u> (省略)	<u>19.~34.</u> (現行どおり)
第3条~第39条 (省略)	第3条~第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役5名（再任4名、新任1名）の選任をお願いするものであります。

なお、取締役藤田賢一氏は、本総会終結の時をもって退任し、上原聖司氏が、新任の取締役候補者となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	ふじさわ のぶ よし 藤 澤 信 義 (昭和45年1月17日生)	<p>平成19年8月 かざか債権回収株式会社（現パルティール債権回収株式会社） 代表取締役会長</p> <p>平成20年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役会長 株式会社マスワーク（現キーノート株式会社） 取締役</p> <p>平成20年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社） 代表取締役社長</p> <p>平成21年3月 N L H D株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>平成21年7月 ネオラインホールディングス株式会社（現J Tインベストメント株式会社） 代表取締役社長</p> <p>平成22年6月 当社取締役 Jトラスト株式会社 取締役</p> <p>平成22年10月 同社 取締役最高顧問 株式会社ネクストジャパンホールディングス（現Jトラスト株式会社） 取締役会長</p> <p>平成23年5月 当社代表取締役会長</p> <p>平成23年6月 Jトラスト株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成25年10月 J T R U S T A S I A P T E . L T D . 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成26年1月 親愛貯蓄銀行株式会社 会長（現任）</p> <p>平成26年5月 当社取締役会長（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) N L H D株式会社 代表取締役 Jトラスト株式会社 代表取締役社長 J T R U S T A S I A P T E . L T D . 代表取締役社長 親愛貯蓄銀行株式会社 会長</p>	115,088株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
2	さいとう けい 齊 藤 慶 (昭和45年12月1日生)	<p>平成6年7月 株式会社ピーナッツクラブ 入社 平成13年10月 同社 東京支社支社長 平成18年12月 株式会社ブレイク 入社 平成19年4月 同社 代表取締役 平成20年12月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社) 取締役 平成22年8月 株式会社ブレイク 代表取締役社長 平成22年10月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現Jトラスト株式会社) 代表取締役社長 平成23年5月 株式会社ブレイク 代表取締役社長 平成25年3月 当社顧問 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ブレイク 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ブレイク 取締役</p>	446株
3	はしもと やすし 橋 本 泰 (昭和47年12月12日生)	<p>平成7年4月 オリックス株式会社 入社 平成18年9月 株式会社ワールドイン 取締役 平成20年6月 株式会社マスワーク(現キーノート株式会社) 代表取締役社長(現任) Jトラスト株式会社 取締役 平成21年4月 株式会社ニード 代表取締役 平成21年10月 Jトラスト株式会社 執行役員(キーノート株式会社担当) 平成22年5月 Jトラストフィナンシャルサービス株式会社(現株式会社日本保証) 取締役 平成23年6月 Jトラスト株式会社 取締役 平成25年3月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役 キーノート株式会社担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) キーノート株式会社 代表取締役社長</p>	2,251株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	石井 学 (昭和45年11月26日生)	平成元年4月 株式会社シグマ(現アドアーズ株式会社) 入社 平成13年8月 当社ゲームファンタジア立川店(現アドアーズ立川店) 店長 平成16年6月 当社店舗運営部 エリアマネージャー 平成17年9月 当社店舗運営部 運営企画課 課長 平成18年1月 当社店舗運営部 商品課 課長 平成18年12月 当社店舗営業部 営業推進課 課長 平成20年9月 当社店舗営業部 店舗営業課 エリアマネージャー 平成23年4月 当社店舗営業部 店舗営業課 チーフマネージャー 平成24年6月 当社取締役 アミューズメント統括本部 本部長(現任)	3,777株
※5	上原 聖司 (昭和40年5月25日生)	昭和63年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成17年1月 株式会社シュテルン世田谷 入社 平成21年7月 当社入社 管理本部 財務経理部次長 平成25年4月 当社管理本部 財務経理部 部長(現任) 平成25年10月 当社管理本部 部長(現任)	4,530株

(注) 1. 藤澤信義氏はJトラスト株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

齊藤慶氏は株式会社ブレイクの取締役を、橋本泰氏はキーノート株式会社の代表取締役社長を兼務しております。

Jトラスト株式会社は当社の親会社であり、同社は当社の株式の42.91%を保有しております。株式会社ブレイク及びキーノート株式会社は当社の子会社であります。

なお、その他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. ※印は、新任の取締役候補者であります。

3. 取締役候補者の所有する当社株式の数には、アドアーズ役員持株会及びアドアーズ従業員持株会における本人の持分を含めております。

第4号議案 監査役1名選任の件

現監査役のうち、内山博夫氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
まつもりひろなか 松森洋隆 (昭和32年7月4日生)	昭和55年4月 株式会社山口相互銀行(現株式会社西京銀行)入行 平成11年4月 同行 新下関支店長 平成13年4月 同行 東京支店長兼東京事務所長 平成15年4月 同行 経営戦略室 主任調査役 平成18年10月 同行 人事部長 平成21年4月 同行 執行役員周東地区統括部長 兼下松支店長 平成23年4月 同行 執行役員 業務推進部長 平成23年6月 同行 取締役 業務推進部長 平成25年4月 同行 取締役 平成25年6月 株式会社西京総研 代表取締役 (現任) 株式会社HRS(現西京インテリジェンスパートナーズ株式会社) 代表取締役(現任) 平成25年7月 株式会社西京銀行 参与(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社西京総研 代表取締役 西京インテリジェンスパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社西京銀行 参与	一株

- (注) 1. 松森洋隆氏は新任の社外監査役候補者であります。
 2. 松森洋隆氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 松森洋隆氏を社外監査役候補者とした理由は、次のとおりであります。
 松森洋隆氏は銀行での支店長を歴任するなど、金融機関における豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社経営に関してチェック、助言を期待できることから、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 松森洋隆氏が選任された場合、当社定款の定めに従い、当社との間で損害賠償責任を法令の規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
にし かわ ゆきひろ 西川 幸宏 (昭和47年12月9日生)	平成7年4月 株式会社クレディア 入社	一株
	平成21年1月 ネオラインキャピタル株式会社 入社	
	平成21年12月 同社 取締役	
	平成22年4月 ネオラインホールディングス株式 会社 取締役	
	平成23年5月 Jトラスト株式会社 入社	
	平成23年6月 同社 取締役 法務部長兼人事部長 兼総務部担当	
	平成25年5月 株式会社エーエーディ 取締役 (現任)	
	平成25年6月 Jトラスト株式会社 法務部長 (現任)	
	株式会社クレディア 取締役(現 任)	
	(重要な兼職の状況) 株式会社エーエーディ 取締役 株式会社クレディア 取締役 Jトラスト株式会社 法務部長	

- (注) 1. 西川幸宏氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 西川幸宏氏は、Jトラスト株式会社の法務部長及び、Jトラスト株式会社の100%子会社である株式会社エーエーディ、並びに株式会社クレディアの取締役を兼務しております。
- なお、Jトラスト株式会社は当社の親会社であり、同社は当社の株式の42.91%を保有しております。
- 当社と株式会社エーエーディの間には印刷物発注の取引があり、当社と株式会社クレディアとの間には、特別の利害関係はありません。
3. 西川幸宏氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、Jトラスト株式会社の取締役を歴任されており、とりわけ法務・人事・総務面といった事業会社の経営・管理体制に高い知見・経験を有しているからであります。こうした経験をもとに、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として選任することといたしました。
4. 西川幸宏氏が監査役として就任される場合、当社定款の定めに従い、当社との間で損害賠償責任を法令の規定する額に限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

[メ モ]

[メ モ]

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
新霞が関ビル L B階 「灘尾ホール」



<交通>

- ・地下鉄銀座線「虎ノ門駅」11番出口より徒歩5分
- ・地下鉄千代田線／丸ノ内線／日比谷線
「霞ヶ関駅」A13番出口より徒歩8分

(お願い)

- ・駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください
すようお願い申し上げます。
- ・ご不明な場合は、こちらにお電話をくださいますようお願い申し上げます。
アドアーズ株式会社 03-5843-8800 (代表)



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
景やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。